

国の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」の概要について

1 「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」の概要

(1) 第 1 期における地方創生の現状等

人口減少と少子高齢化の進行、東京一極集中の継続、地域経済の現状、地方創生に関連する将来の見通しなどについて記載

(2) 第 2 期「総合戦略」策定に向けた基本的な考え方

ア 全体の枠組

地方創生は、人口減少に歯止めをかけて、地域に活力を取り戻していくための息の長い政策であり、現行の第 1 期総合戦略で根付いた地方創生の意識や取組について、2020 年度以降の第 2 期においても継続するため、現行の総合戦略の枠組は引き続き維持

イ 検証を踏まえた検討の方向性

- ・ 4 つの基本目標の枠組みは維持し、施策の効果が十分に発現していない②、③については取組を強化。また、人材育成等、①、③の下線部の観点を新たに追加
- ・ 東京圏から地方への転出入均衡の K P I については 2020 年時点での達成が難しい状況にあるが、要因の検証・分析を進め、転出入均衡に向けてあらゆる施策を総動員していく

【まち・ひと・しごと創生総合戦略の 4 つの基本目標】

- ① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・ 「まち」「ひと」「しごと」の好循環について、第 2 期では、これまでの「しごと」起点のほか、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行うことが重要
- ・ 5 つの政策原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の考え方については、「連携」の位置付けをより明確化した上で引き続き重視するとともに、「自立性」については、Society5.0 の実現に向けた社会実験等の取組を阻害しないよう取扱を検討
- ・ 地方創生版・三本の矢（情報・人材・財政支援）については、必要な見直し等を検討し、地方公共団体を引き続き支援

ウ 第 2 期（2020 年度～2024 年度）における新たな視点

新たな視点	概 要
①地方へのひと・資金の流れを強化する	・特定の地域と継続的かつ多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大 ・企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化
②新しい時代の流れを力にする	・Society5.0 の実現に向けた技術の活用 ・SDGs を原動力とした地方創生 ・「地方から世界へ」の観点に立った地方創生
③人材を育て活かす	・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍の支援
④民間と協働する	・地方公共団体に加え、NPO などの地域づくりを担う組織や企業との連携
⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる	・女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現
⑥地域経営の視点で取り組む	・地域の経済社会構造全体を俯瞰した地域マネジメント

(3) 各分野の当面の主要な取組（国公表資料抜粋）

<p>1. 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす</p> <ul style="list-style-type: none">・「地域人材支援戦略パッケージ」等による人材の地域展開・新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展・「海外から稼ぐ」地方創生・地方創生を担う組織との協働・高等学校・大学等における人材育成	<p>2. 地方への新しいひとの流れをつくる</p> <ul style="list-style-type: none">・地方への企業の本社機能移転の強化・企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流・政府関係機関の地方移転・「関係人口」の創出・拡大・地方公共団体への民間人材派遣・地方の暮らしの情報発信の強化
<p>3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる</p> <ul style="list-style-type: none">・個々人の希望をかなえる少子化対策・女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり	<p>4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する</p> <ul style="list-style-type: none">・交流を支援、生み出す地域づくり・マネジメントによる高付加価値化・Society5.0の実現に向けた技術の活用・スポーツ・健康まちづくりの推進
<p>5. 連携施策等</p> <ul style="list-style-type: none">・地方創生に向けた国家戦略特区制度等の推進・東日本大震災の被災地域における地方創生の加速化・規制改革、地方分権改革との連携・国土強靱化等との連携	

(4) 国と地方の総合戦略の策定等について

ア 国の第2期総合戦略

- ・人口の長期ビジョンについては、時点修正など必要な検討を実施
- ・第2期については、第1期の検証等を踏まえ、地方・東京圏の転出入均衡をはじめとする基本目標、各施策のKPIについて引き続き検討し適切に設定するとともに、定期的に検証を実施
- ・地方公共団体における次期地方版総合戦略の策定に資するよう、国の検討状況等の情報提供など必要な支援を実施

イ 地方版総合戦略

- ・地方人口ビジョンについては、中長期的に人口の自然増が重要であるという視点を重視しつつ、最新の数値や状況の変化を踏まえた上で必要な見直しを検討することが重要
- ・現行の地方版総合戦略を検証し、次期地方版総合戦略の策定を進める必要
- ・幅広い年齢層から構成される住民をはじめ、産官学金労言士等の多様な主体の参画を得るといった検討プロセスや、行政区域を越えた広域的な連携を考慮する必要

(5) 各分野の施策の推進、地方創生版・三本の矢（具体的取組内容）
次ページのとおり

2 国の策定スケジュール

- ・6月21日：基本方針2019 閣議決定
（～12月：第2期総合戦略の審議）
- ・12月下旬：第2期総合戦略 閣議決定、策定

別紙 各分野の施策の推進、地方創生版・三本の矢

【各分野の施策の推進】

- 1 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす
 - (1) 強靱な地域経済社会システムの確立と地域への人材展開の強化
 - (2) 新しい産業の創出と社会的課題に対応する地域経済社会システムの構築
 - (3) 「海外から稼ぐ」地方創生
 - (4) 観光地域づくり・ブランディング等の推進
 - (5) 地方創生を担う人材・組織の育成
 - (6) 高等学校等における人材育成

- 2 地方への新しいひとの流れをつくる
 - (1) 地方への企業の本社機能移転の強化
 - (2) 政府関係機関の地方移転
 - (3) キラリと光る地方大学づくり等による地域における若者の修学・就業の促進
 - (4) 地方移住の推進
 - (5) 「関係人口」の創出・拡大
 - (6) 子供の農山漁村体験の充実
 - (7) 地域おこし協力隊の拡充
 - (8) 地方生活の魅力等の情報発信

- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - (1) 個々人の希望をかなえる少子化対策
 - (2) 全世代・全員活躍まちづくりー「生涯活躍のまち」の更なる推進等ー
 - (3) 地域共生社会の実現
 - (4) 官民連携による女性・高齢者等の新規就業促進
 - (5) 多文化共生の地域づくり

- 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
 - (1) 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり
 - (2) Society5.0の実現に向けた技術の活用
 - (3) 居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり等の推進
 - (4) コンパクト・プラス・ネットワークの本格的推進等
 - (5) まちづくりにおける地域連携の推進
 - (6) 更なる民間投資の喚起による都市再生の推進
 - (7) 地域交通を取り巻く課題への対応
 - (8) 集落生活圏維持のための「小さな拠点」及び地域運営組織の形成
 - (9) スポーツ・健康まちづくり

- 5 国家戦略特区制度等との連携
 - (1) 「スーパーシティ」構想の早期実現
 - (2) 国家戦略特区の推進
 - (3) 総合特区の推進

【地方創生版・三本の矢】

- (1) 情報支援
 - ・ RESASの普及促進、都市再生の見える化
- (2) 人材支援
 - ・ 地方創生人材支援制度、地方創生コンシェルジュ、地方創生カレッジの活用促進
- (3) 財政支援
 - ・ 地方創生推進交付金、地方大学・地域産業創生交付金の活用促進、まち・ひと・しごと創生事業費の所要額の計上
 - ・ ふるさと納税、企業版ふるさと納税、地方拠点強化税制の活用促進

まち・ひと・しごと創生基本方針2019について

令和元年6月

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府地方創生推進事務局

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて



第2期「総合戦略」策定に関する有識者会議(増田寛也座長)において第1期の検証と第2期に向けた取組を取りまとめ

まち・ひと・しごと創生基本方針2019

◎基本方針の枠組

- ①第2期(2020年度~2024年度)の基本的な考え方
- ②第2期の初年度(2020年度)に取り組む主な事項

◎スケジュール

- 6/21: 基本方針2019策定
- 12月: 第2期「総合戦略」策定

※12月に示す国の第2期「総合戦略」に基づき、地方公共団体は、地方版総合戦略を策定

第2期の方向性

第1期(2015年度～2019年度)の枠組

国

2014年12月策定

長期ビジョン

：2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示

総合戦略

：第1期の政策目標・施策を策定

地方

全ての都道府県、1,740市区町村において策定済み

地方人口ビジョン

：各地域の人口動向、将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略

：各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、第1期の政策目標・施策を策定

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、
安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

【地方創生版・三本の矢】情報支援、人材支援、財政支援

第2期(2020年度～2024年度)の枠組

第1期での地方創生について、「**継続を力**」にし、
より一層充実・強化

(国のビジョン・総合戦略)

◆年内に改訂(ビジョンについては、大きな変更なし)

(地方のビジョン・総合戦略)

◆国のビジョン・総合戦略を踏まえ、切れ目なく改訂

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

<4つの基本目標>

◆従来の枠組を維持しつつ、必要な強化

・「地方への新しいひとの流れをつくる」の取組の強化

・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、子ども・子育て本部等と連携

◆「人材を育て活かす」「誰もが活躍する地域社会をつくる」観点を追加

◆新たな視点に重点をおいて施策を推進

・新しい時代の流れを力にする(Society5.0等)、人材を育て活かす等

<地方創生版・三本の矢>

◆従来の枠組を維持

◆地方創生関係交付金については、必要な見直しを実施

第2期における新たな視点

第2期(2020年度～2024年度)においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進する。

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆将来的な地方移住にもつなげる「関係人口」の創出・拡大。
- ◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ◆SDGsを原動力とした地方創生。
- ◆「地方から世界へ」。

(3) 人材を育て活かす

- ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

(4) 民間と協働する

- ◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

(6) 地域経営の視点で取り組む

- ◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

2020年度における各分野の主要な取組

1. 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす

- ・「地域人材支援戦略パッケージ」等による人材の地域展開
- ・新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展
- ・「海外から稼ぐ」地方創生
- ・地方創生を担う組織との協働
- ・高等学校・大学等における人材育成

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・地方への企業の本社機能移転の強化
- ・企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流
- ・政府関係機関の地方移転
- ・「関係人口」の創出・拡大
- ・地方公共団体への民間人材派遣
- ・地方の暮らしの情報発信の強化

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・個々人の希望をかなえる少子化対策
- ・女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり

4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・交流を支え、生み出す地域づくり
- ・マネジメントによる高付加価値化
- ・Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・スポーツ・健康まちづくりの推進

5. 連携施策等

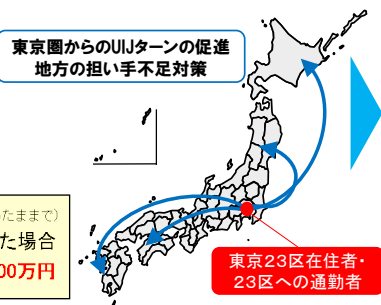
- ・地方創生に向けた国家戦略特区制度等の推進
- ・東日本大震災の被災地域における地方創生の加速化
- ・規制改革、地方分権改革との連携
- ・国土強靱化等との連携

4

「関係人口」の創出・拡大①

【地方創生推進交付金によるUJターンの推進】(2019年度～)

	地方へ移住 (東京23区在住者又は23区への通勤者が移住)	
地方での就業	就業した場合 最大100万円	
地方での起業	起業した場合 最大300万円 (最大100万円+200万円)	(地方にいたままで) 起業した場合 最大200万円

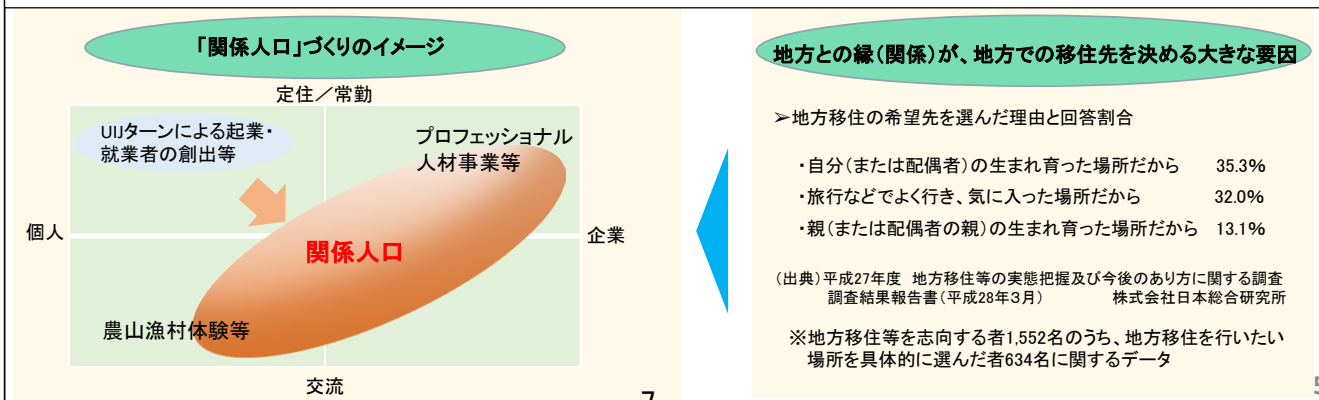


○地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ) (H31.4.1現在)

<交付対象事業数(1回目採択)>
・38道府県(1,034市町村と連携)

※起業支援金・移住支援金の制度を昨年12月に公表したのち、ふるさと回帰支援センターへの相談件数は増加(12月～4月、前年比約13%増)

地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を目指す。その際、個人と企業の取組を加速。



7

5

「関係人口」の創出・拡大②

▶ 様々な「関係人口」に関連する取組を加速化

- ・プロフェッショナル人材事業
- ・サテライトオフィス・ニ地域居住



Sansan株式会社 神山ラボ(徳島)

- ・サテライトキャンパス



慶應義塾大学鶴岡タウンキャンパス

- ・地方創生インターンシップ



- ・子供の農山漁村体験



2024年度に小学生、中学生、高校生について現在の取組を倍増

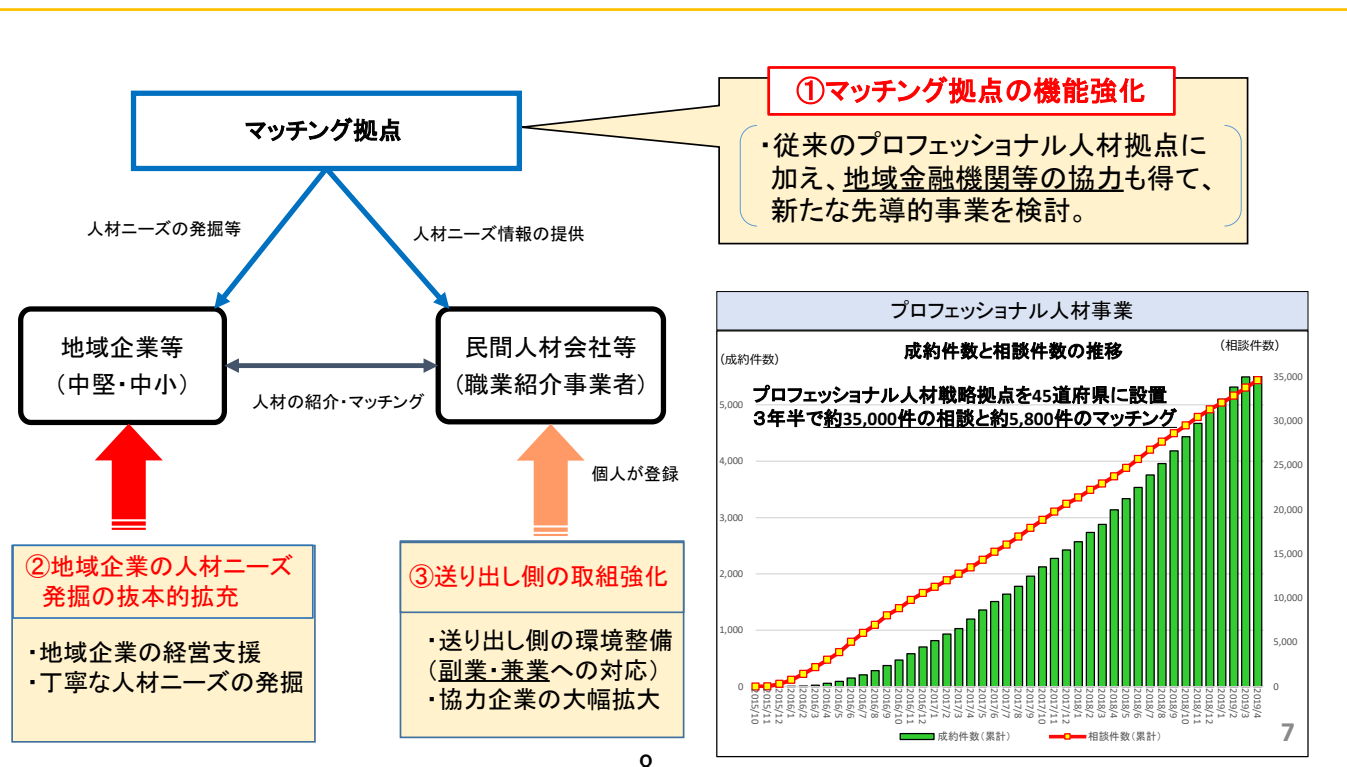
▶ 総合的な情報を集約・発信する拠点を全国に展開

- ① 特定地域との継続的な関わりを求める都市住民等の創出・拡大
＜「ファン」づくり＞
- ② 副業・兼業として地域に関わる人材の活用
＜「しごと」づくり＞



地域人材支援戦略パッケージ

- 地域企業の経営課題の解決に必要な人材マッチング支援を抜本的に拡充する地域人材支援戦略パッケージを推進。
- 具体的には、地域金融機関等による地域企業の人材ニーズの発掘の強化、人材の送り出し元となる東京圏の企業の開拓・連携強化等により、副業・兼業等も含めた多様な形態による地域への人材供給を大幅に拡大。



民間資金の地方還流・地方への企業の本社機能移転の強化

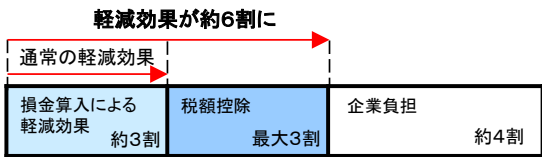
○ 2019年度が期限である企業版ふるさと納税、地方拠点強化税制について、今後の取組を検討。

企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流

○ 手続の抜本的な簡素化・迅速化をはじめとして、更に寄附しやすくなるよう検討。

制度概要 <企業版ふるさと納税>

○ 地方公共団体が行う地方創生のプロジェクトに対する企業の寄附について税額控除の優遇措置をするもの(2016年度～2019年度)



事例①(人材育成) 岡山県玉野市

㈱三井E&Sホールディングスからの寄附(6,500万円)を受け、**市立高校に工業系学科を新設し、ものづくり人材を育成。**



事例②(インバウンド推進)

ガイドの育成(岩手県遠野市)、海外プロモーション(奈良県)等。

事例③(被災地支援)

臨時スクールバスの運行や復興イベント(広島県呉市)、自主防災組織の支援(岡山県)等。

地方への企業の本社機能移転の強化

○ 東京から地方への企業の本社機能移転等の加速化に向け、様々な施策を総動員した、総合的かつ抜本的な方策について検討。

制度概要 <地方拠点強化税制>

○ 東京一極集中を是正する観点から、企業の管理部門や研究所などの本社機能を、東京23区から地方へ移転する場合や地方において拡充する場合に、設備投資減税(オフィス減税)や雇用促進税制等により支援するもの。



Society5.0の実現に向けた技術の活用

- Society5.0の実現に向けた技術の活用を、強力に推進。
- 支援窓口を内閣官房に設置し、関係省庁が連携して推進。

Society5.0の実現に向けた技術(未来技術)の地方における実用化イメージ

自動運転×AIヘルスケア ⇒ 住民生活の質の向上

課題解決

自動運転車を活用した地域交通の多様化やAIを活用した住民イベントによる外出誘因を通じた、**生活の利便性向上・ヘルスケア推進。**

無人電動カート活用による新交通システム構築



AIを活用した住民主体のヘルスケア推進



スマート農業×ドローン物流 ⇒ 産業等の生産性向上

ロボットトラクタによる農作業の自動化・効率化、ドローンによる生活物資等の自動配送等を通じた**地方の労働力不足に対応した地域経済の活性化。**

ロボットトラクタによる農作業の自動化・効率化



ドローン配送による物流効率化・住民の利便性の向上



未来技術

支援窓口を創設し、地方公共団体・関係省庁間の連携を強化

5G基盤活用の最大化

未来技術活用の基盤となる**5G基地局の整備の支援や光ファイバ等の整備促進を実施**等

支援窓口

①地方公共団体へのハンズオン支援

②関係省庁間の政策連携

デジタル人材の育成・確保

情報通信関連の事業者やメーカー職員等を活用した**技術専門家等を地方公共団体に派遣する「ふるさと応援人材派遣制度(仮称)」の創設**、地域情報化アドバイザー制度の推進等

データの利活用

RESASの活用促進、観光・イベント情報など**静的データ**や混雑情報など**動的データの迅速な提供**を推進等

地方における実用化・普及支援

全国的なモデルとなり得る新たな社会システムづくりにチャレンジする取組について、**地方創生推進交付金による新たな支援の仕組みを検討**、首長等向けに活用事例集を交付し周知啓発等

個々人の希望をかなえる少子化対策／誰もが活躍できる地域社会の実現

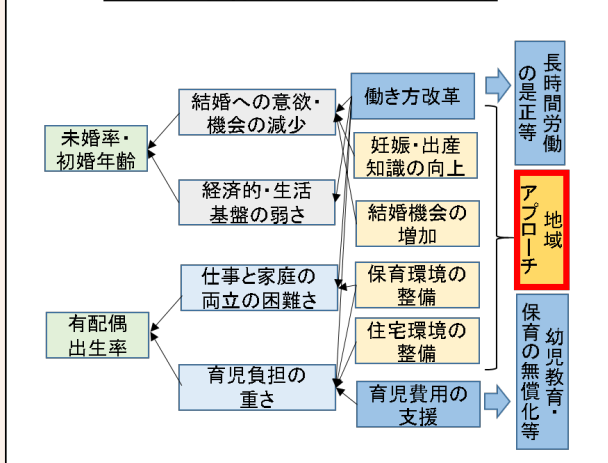
個々人の希望をかなえる少子化対策

経済的負担の軽減(幼児教育・保育の無償化等)や、働き方改革(長時間労働の是正等)などの国全体の取組に加え、地方創生の観点からの取組を推進。

○「地域アプローチ」による少子化対策の更なる推進

各地方公共団体が、地域ごとの課題を明確化し、これに対応した地域ごとのオーダーメイド型の少子化対策の取組を展開。

出生率に影響を及ぼす諸要因と対策



誰もが活躍できる地域社会の実現

女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現。

○居場所と役割のあるコミュニティづくり(全世代・全員活躍まちづくり)

- 誰もが交流できる「多世代交流」の場づくりを推進。
- 「生涯活躍のまち」の更なる推進。



○外国人材の活躍と共生社会に対する支援制度

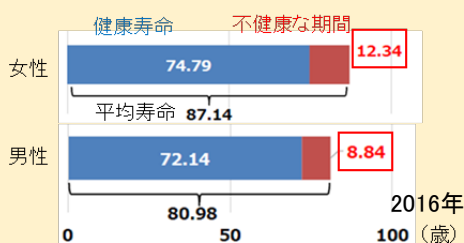
- 新たな在留資格の創設に伴う外国人材の地域への定着に向け、外国人の受入れ・多文化共生社会の実現に取り組む地方公共団体を支援。
- 在外の親日外国人材の掘り起こしや地方公共団体等との円滑なマッチングを支援。
- 留学生による我が国での起業の円滑化を図るべく、入国・在留管理等に係る制度・運用の見直し等を進め、本年度中に結論。

12

スポーツ・健康まちづくりの推進

○ ラグビーワールドカップ(2019年)、東京オリンピック・パラリンピック(2020年)を契機として、「スポーツ・健康まちづくり」の取組を推進・発展。

○ 健康寿命の延伸が課題である中、適度な運動による健康づくりが重要。



佐久びんころウォーク(長野県佐久市)

●スポーツツーリズム、スポーツを通じた交流を促進

- プロスポーツチームを地域のイノベーション創出の核に
- 「アウトドアツーリズム」や「武道ツーリズム」を強力に推進

<目標(2021年度)>

- スポーツ目的の訪日外国人: 250万人(2017年度: 187万人)
- スポーツツーリズム消費額: 3,800億円(2017年度: 2,702億円)

●地域のスポーツ資源を最大限活用

- 各地域のスポーツ資源(施設・指導者等)をオープンデータ化
- 民間事業者も巻き込んだ新たなビジネスの創出

●スポーツを通じた健康増進

- スポーツ分野と医療・介護・福祉分野の連携
- 「歩く」まちづくりの更なる推進、ブランディング化

関係省庁が連携して推進

スポーツ・健康まちづくり

国土交通省

厚生労働省

総務省

内閣官房

スポーツ庁

観光庁

経済産業省

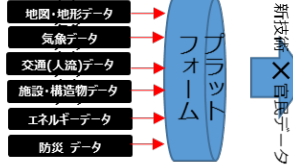
地域経営の視点で取り組むまちづくり

スマートシティ

- AI、IoTなどの新技術や官民データの活用により、都市・地域課題の解決を図るスマートシティの取組について、モデル事業の実施や、官民連携のプラットフォーム構築等により推進。

<スマートシティの概念>

様々なデータを収集・見える化

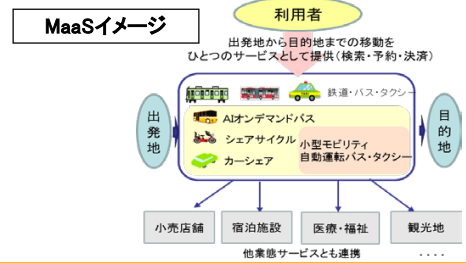


都市・地域全体を
分野横断的に最適化



MaaS

- 交通事業者間のデータ連携に関するルール整備や、シームレス化に必要な交通結節点整備等により、MaaSなどの新たなモビリティサービスのモデル構築や社会実装を推進。
※MaaS…Mobility as a Service の略



居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり

- まちなかの歩行者空間の創出や都市空間の官民ボーダーレス化(※)の推進等により、まちなかに、ひとが集まる動機と居心地の良さがあり、歩きたくなるひと中心の空間を創出し、インベーションの創出や地域消費の活性化を図る。

※公共空間の民間利用、民有空間の公的機能発揮



公園を芝生や民間カフェ設置で再生
(東京都豊島区)



駅前の歩行者空間の創出(兵庫県姫路市)

地域交通を取り巻く課題への対応

- 地域の公共交通ネットワークの維持等のため、乗合バスなど交通事業者間の路線、運行間隔、運賃等についての連携・協働を円滑・柔軟に行うことができるよう、競争政策の見直しの観点から、具体的な仕組みを検討。
- 地域交通の維持・活性化に向けた取組を促進するための計画・支援制度等について、本年度中に制度改正等(※)に着手。
※地域公共交通活性化再生法の見直し等

【事業者間の連携・協働イメージ(路線ネットワークの再編)】

